

令和6年度京都市動物愛護推進会議 摘録

1 開催日時

令和6年8月9日（金） 午後1時30分～午後3時

2 開催場所

職員会館かもがわ 第5会議室

3 出席者（敬称略）

<座長>

森 尚志 （公益社団法人京都市獣医師会 会長）

<委員>

上村 享 （近畿ケネル協同組合 理事）

小芦 英知 （公益財団法人関西盲導犬協会 所長 兼 理事）

多田 雅純 （京都市保健協議会連合会 副会長）

中村 友彦 （京都市教育委員会 総合教育センター 指導室 指導主事）

西谷 景子 （市民公募委員）

福島 郁子 （京都市地域女性連合会 常任委員）

升光 泰雄 （公益社団法人京都市私立幼稚園協会 監事 夢窓幼稚園 園長）

松岡 幸子 （認定NPO法人アンビシャス 理事長）

松本 恵生 （京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会 副会長）

村田 裕史 （公益社団法人京都市獣医師会 副会長）

森 尚志 （公益社団法人京都市獣医師会 会長）

山梨 裕美 （京都市動物園 生き物・学び・研究センター主席 研究員
（兼 種の保存展示課担当係長））

<事務局>

八代 康弘 （健康長寿のまち・京都推進担当局長）

南 秀明 （医療衛生センター長）

伊東 大輔 （動物愛護センター所長）

大原 隆 （医療衛生企画課生活衛生担当課長）

塩田 幸弘 （医療衛生企画課動物愛護係長）

4 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 内容

報告事項

・第二期京都市動物愛護行動計画に基づく実績（令和5年度）について

・京都市動物愛護推進部会における協議状況について

(5) 閉会

5 会議録

(1) 第二期京都市動物愛護行動計画に基づく令和5年度実績報告について

委 員 : 多頭飼育に関する啓発チラシは、現在どこに配布されているのか。

事 務 局 : これから配布する予定である。区役所、社会福祉関係機関に配布し、多頭飼育の問題を抱える家庭に渡してもらえるよう、協力を依頼する予定である。

委 員 : 啓発チラシは、市役所や社会福祉関係機関だけでなく、一般市民に直接届くのが理想である。自治会連合会に依頼し、回覧板で周知を図ることを提案する。また、高齢者が犬を飼育することは、散歩による健康維持や近所付き合いの活性化など、良い側面も存在する。広報活動において、「飼育してはならない」あるいは「飼育するならばこうすべきである」といったネガティブな内容だけでなく、飼育のメリットを示す形でのアプローチをしてはどうか。

事 務 局 : 良い側面も含め、多角的な視点から正しい情報発信に努める。

委 員 : ペット業界においては、高齢者への販売を控えるといった動きも一部に見られるのではないか。

委 員 : 店舗により、考え方は異なる。

委 員 : 多頭飼育となるそもそもの原因は何なのか。

事 務 局 : その原因は多岐にわたるが、社会的な孤立や経済的な問題が背景にある場合が多い。精神的な問題からネグレクト状態となり、世話が行き届かなくなるケースも存在する。

委 員 : 高齢の方でいうと、認知症でかつてできていたことが困難になるようなものか。その後のケアを含め、関係機関や地域全体でサポートしていく体制が必要である。

委 員 : 8月に市民しんぶんで動物愛護に関する記事が掲載されており、非常に良い取り組みであった。「動物愛護」という言葉は、その意味するところが分かりにくい。アニラブクラスでは、子供たちに「命の授業」という形で伝えており、ペットだけでなく、弱い立場にある人全体への思いやりにもつながる形で授業している。学校教育においては「動物愛護」という独立した授業枠は存在しないが、「福祉」という授業枠は存在する。学年によって授業枠があるので、そこで「命の授業」という形にすると入っていきやすいのではないか。教員に対しても「命の授業」といった方が伝わりやすく、「福祉」の授業枠で検討してもらえるのではないか。

委 員 : 動物愛護というのは、動物のことだけでなく、人がどう生きるかということなんだとを感じる。人のことがあるから、動物とどう出合っていくのかということがあるのだと思った。教育事例集も有効であるが、動物と

ともにどのように生きてきたかというエピソード集を小学一年生に配布してはどうか。これにより、様々な世代の人々が動物とどのように関わってきたかを、子どもたちと話し合う機会を創出できる。

委員：アニラブクラスをやっていると子供たちは非常に率直な意見を返してくれる。今は小学校が対象となっているが、障害支援学校からの問い合わせも多い。動物を通じた命の授業は、障害を持っている方にも伝わりやすく、好評である。

事務局：動物愛護というと、どうしても動物だけに焦点が当たりがちであるが、それだけではなく、人と動物の共存という相乗効果的な部分や動物を通して命全体を考えられる部分についても念頭において取り組んでいきたい。

委員：新たな啓発チラシなどは当動物愛護センターのSNSでも積極的に情報発信すべきである。動物愛護センターのSNSは、親しみやすい内容であるため、高齢者層も閲覧している。SNSでの発信は情報拡散に繋がりやすく、京都市だけでなく市外にも市の取組みが伝播する効果が期待できる。

事務局：SNSの活用を推進する。

委員：SNSで情報発信されれば、リツイートによる拡散が可能となるが、発信元が情報館のみであると文字情報に限定される。委員にQRコードを送付し、自ら発信するよう呼びかけてくれれば、積極的に協力する。

事務局：効果的な情報発信は、行政が不得手とするところであり、このように直接的なご指摘を頂戴できるのは非常にありがたい。メディアミックス戦略を採り入れ、各媒体と連携を図りながら情報発信を推進してまい

委員：まちなこ活動に関する相談は、現在医療衛生センターで受け付けているが、相談者は動物に関する事柄であれば動物愛護センターが窓口であると考えがちである。結果として動物愛護センターに相談しても、医療衛生センターを案内される事態が発生している。動物愛護センターに相談した結果、別窓口を案内され、心が折れて相談を断念し、問題解決に至らないケースも存在する。多忙であることは承知しているが、動物に関する相談については、動物愛護センターが全ての相談を受け付ける体制を検討しては頂けないか。

事務局：貴重なご意見に感謝申し上げます。基本的には、相談を受けた部署が責任を持って対応し、必要に応じて動物愛護センターや医療衛生センターと連携を取りながら対応を進めているが、そのような事例が発生したとすれば、対応のタイミングや職員の意識が不足していた可能性がある。そのような事態が再発しないよう、日頃から職員間で連携し、情報

共有を徹底することで、市民が相談しやすい環境の整備に努めてまい
る。

(2) 京都市動物愛護推進部会の協議状況について

委 員 : 動物愛護教育について、動物園では様々な動物がいるため、それぞれの動物に合った関わり方を学んでもらっている。犬猫以外のペットに関しては、どのように考えているのか。

事 務 局 : 犬猫以外の動物についても、適切な飼育方法やその動物固有の特性について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き検討を進めてまいる。防災訓練においては、実際にトカゲや鳥類が避難してくるケースも想定され、具体的な状況をイメージしてもらうことが重要であると認識している。今後も、実際の状況を想定した啓発活動に積極的に取り組んでまいる。

委 員 : ペットの防災対策では犬猫が中心となっているが、学区の防災訓練においては、エキゾチックアニマルや鳥類を飼育している家庭も少なくない。犬猫以外の動物も災害時には避難してくる可能性があり、それらを受け入れるのであれば、最低限の知識を提供してもらえるとありがたい。

事 務 局 : 犬猫以外のペットを飼育しているという話は、日頃からよく耳にする。訓練を通じて、実際に災害時にトカゲや鳥類が避難所に来る可能性を具体的にイメージできるよう、啓発活動を推進してまいる。

委 員 : 熱射病などの注意喚起を動物愛護センターでできないか。組合では、チラシを作って貼っている。飼い主への注意喚起については、獣医師会にも協力を依頼したい。

委 員 : 熱射病になる犬の報告数は減少傾向にあるものの、真昼間に散歩させている飼い主も存在するため、引き続き注意喚起の必要性はあると認識している。

事 務 局 : 動物愛護センターとしても情報発信を検討する。

委 員 : 動物愛護センターの認知度向上と、安易なペット飼育の防止に向けた取り組みとして、飼育前の情報提供や、飼育後の情報などを多角的に発信していくべきである。

事 務 局 : 広く周知してまいる。

委 員 : 事務局はこれらの意見を集約し、今後の施策に活かしてもらいたい。

事 務 局 : 多数の貴重なご意見を頂戴した。これらのご意見は、今後の市政に積極的に反映してまいる。